

教育大綱に対する意見内容及び対応一覧

No.	意見の内容	考え方・対応	意見者
1	7ページ、上部「育む人間像」の3行目「たくましいからだ」について、国計画からも記載がなくなり、時代の流れにそぐわないのではないかと。	(意見者提案のとおり修正)「たくましいからだ」を「 <u>健やかな体</u> 」に変更し、併せて、資料中央の「人間力」の図に記載がある「たくましいからだ」も「 <u>健やかな体</u> 」に変更いたします。	児玉教育長
2	7ページ、中部の「育む人間像」のリード文は、主語を明確にして都城市民に訴えるほうが、池田都城市長の市民に対する意図が明確に伝わると考える。「日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図るために、」という語句をトップに持つことで、目的をよりクローズアップさせてはどうか。	(意見者提案のとおり修正)第2期大綱からの「 <u>都城市民一人一人が</u> 」という主語を残し、「 <u>日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図るために、都城市民一人一人が、これまでの取組の方向性を尊重しつつ、健やかに成長し豊かに生きるとともに、将来、積極的に地域社会と関わり、自らの知性と感性で持続可能な社会に貢献できるよう、育む人間像を定めま</u> す。」に修正いたします。	赤松委員
3	8ページ、上部の「誰一人取り残されず、」という文言は不要。教育において、「子どもたちを取り残すことなど決してない強い気持ち」で人は取り組む。このような言葉を使うと、額に汗して子どもたちの現在の幸福及び未来の幸福を願って日々熱心に取り組んでいる学校や先生方、並びに地域の方々その他多くの苦勞をされているの方々に対して失礼。国の施策の表現に使われている言葉であるからという考えは採用する必要はないと思う。都城市独自の表現でかまわないと考える。国や県に忖度する必要はない。	(意見者提案のとおり修正)「誰一人取り残さず」には変更せず、第2期大綱からの「 <u>明日を担う</u> 」の文言を残し、「 <u>明日を担う全ての子どもの可能性を引き出す教育を推進します。</u> 」に修正いたします。	
4	9ページ、「施策の方向性5」の3行目、「人材づくり」は、「 <u>都城教育の日</u> 宣言」の「 <u>宣言文</u> 」から「 <u>人財</u> 」のほうが相応しいと考える。また、「 <u>人づくり</u> 」という文言はよいが、「 <u>人財づくり</u> 」という表現はなじまないと考える。	(意見者提案のとおり修正)総合戦略でも重点プロジェクトとして「 <u>人財育成</u> 」の文言を活用していることから、「 <u>人材づくり</u> 」を「 <u>人財の育成</u> 」に修正いたします。	
5	7ページ、中部の(第2期大綱に記載があった)「 <u>都城市民一人一人が、</u> 」を削除することにより以降の文章に「に」が続き読みづらく感じた。	(No.2赤松委員の提案のとおり修正)	
6	国及び県の教育振興基本計画には防災教育の取り組みが計画されておりますが、本市には計画が見当たらない。 ・国(基本施策)「 <u>学校安全の推進</u> 」 ・県(施策)「 <u>安全・安心な教育環境の整備・充実</u> 」	「 <u>施策の方向性2</u> 」の1行目「 <u>多様で変化の激しい、不安定な社会</u> 」には、近年の災害が多い社会を含み、その社会の中で、「 <u>自ら学び、考え、行動する力</u> 」を育むための教育として、当然、学校における防災教育は含まれます。 また、「 <u>施策の方向性6</u> 」の4行目「 <u>全ての人のウェルビーイングの実現のために、ICT環境等を整備し、</u> 」の「 <u>等</u> 」には学校施設の防災機能強化を含み、災害が生じた際も(=いつでも)教育環境が確保できるように努めます。	中原委員
7	11ページ、「 <u>施策の方向性9</u> 」の1、2行目「 <u>コミュニティ・スクールの充実を図り、</u> 」の文言について、 <u>充実</u> は図られていると感じている。	(意見者提案のとおり修正)コミュニティ・スクールは、市内全ての小・中学校に設置されており、年間5回の意見交換の場にて学校運営に対する目標やビジョンを共有しています。また、毎年、委員研修会も実施していることから、「 <u>コミュニティ・スクールの更なる充実を図り、</u> 」に変更いたします。	

No.	意見の内容	考え方・対応	意見者
8	8ページ、「施策の方向性2」の1行目、「多様で変化の激しい、不安定な社会の中で」の「社会」は、コロナ禍や国際紛争、円安などを考え「社会情勢」としてはどうか。	(意見者提案のとおり修正)「多様で変化の激しい、不安定な社会情勢の中で」に変更いたします。	岡村委員
9	8ページ、「施策の方向性3」の2行目、「貧困、複合的な困難等の多様なニーズに応じ、」の文言について、貧困やヤングケアラーなどの課題は複合的な困難等に含まれるのではないか。	(意見者提案のとおり修正)国の教育振興基本計画を参考に、「貧困」を削除し、新たに「特異な才能」を加え、「特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズに応じ、」に修正いたします。	
10	8ページ、「施策の方向性3」に「すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現をめざします。」を追加してはどうか。共生社会の実現は重要なことではないか。	「すべての人の可能性を引き出す」については、8ページ上部に掲げていますので、施策の方向性3の3行目の文末を「～機会の確保に努め、共生社会の実現をめざします。」に修正いたします。	
11	9ページ、「施策の方向性5」の2行目、「様々な分野で国際社会の一員として活躍できる～」の文言について、国の教育振興基本計画に合わせて、「地域」を加えてはどうか。	(意見者提案のとおり修正)「様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる～」に修正いたします。	宮田委員
12	8ページ、「施策の方向性2」の最後に「子どもを主役とした持続可能な部活動の実現を目指します。」とあるが、部活は運動部、文化部と多方面にあり、この文章だけでは具体性がみえない。部活動の問題は、学校関係者とたくさん話し合いが必要になる重要な課題。	部活動については、全国各地で地域移行の動きもあり、本市でも重要な課題と認識しております。その中で、今年度より、子どもたちの望みを叶える部活動改革として、専門的な指導を図るための「部活動指導員」の配置や、指導の資質向上のための「指導員研修会」等を開催予定です。これらは、関係者からのフィードバックをもらいながら推進して参ります。尚、大綱自体は、3ページのとおり、詳細な施策については、各分野別の計画に委ねることとしており、本大綱については、現在の記載で留めたいと考えております。	
13	10ページ、「施策の方向性7」は、スポーツに関しては具体的な誘致活動まで記載があるが、文化芸術に関しては「創造し発信する機会を増やす」とだけあり、あまいに感じた。文化芸術面に関しても、地域活性化につながる要因がたくさんあり、全国または世界規模での交流はずばらしいまちづくりにつながるのではないか。また、私たちでもやってみたい、できるというチャレンジ精神が生まれ、さらに文化芸術の薫るまちになるのではないかと思われる。古きものを大切にしながら、新しい文化もとりいれて、都城市が発展していけばいいのではないかと考える。	文化芸術に関する記載にも前文のスポーツに関する記載と同程度の具体性を持たせるために、6行目以降の文章を「自ら文化芸術を創造し発信する機会を増やすために、特別展や市民ギャラリー展示等の実施による美術館活動の充実や都城市総合文化祭の開催を通して、文化の薫るまちづくりを進めます。」に変更いたします。	
14	8ページ、「施策の方向性1」は、環境の整備を図り、多様な保育サービスの充実につとめることも大事だが、「子どもたちの学力を伸ばすための人材づくりにも教育機関と連携して積極的に取り組む」というような表現もあるといい。	11ページ、施策の方向性10の4行目に、「また、市内の大学に教員養成等を目的とした学部学科があることに鑑み、子どもに携わる人材の育成を図ります。」を追加いたします。	
15	8ページ、「施策の方向性3」の最後に「学びの機会の確保に努めます。」とあるが、「場所や機会を与えるだけではなく、子どもたちを大切にする」「あらゆる機関と協力しながら子どもに携わる人材の育成や学び、研修期間を増やしていく。視察していく。」ことも大切。	”	